

# J A 伊達市 SDGs取組方針

令和6年2月28日  
伊達市農業協同組合

## I. 取組方針

### ～ 取組方針 ～

J A伊達市は、2015年9月の国際連合サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下SDGs）が、J A綱領、J A伊達市の経営理念および中期経営計画で取り組む農業振興、地域活性化と親和性が高く、基本的価値を共有するものと考えます。

このことをふまえ、SDGsの経済・社会・環境の3側面にもとづく17の目標、169のターゲットの実践にあたっては、「食と農を基軸に地域に根ざした協同組合組織」であるJ A伊達市の特性をふまえ、重点実施事項を以下の3つの分野と6つの取組に整理し、この取組を通じて、持続可能なJ Aの運営ならびにSDGs達成の貢献を目指します。

### 1. 食料・農業事業分野

#### **【取組み①】持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます**

- ・ SDGsに貢献する活動の一義的な目的としては、全ての国民に対する安定的な食料供給を行うことで食料安全保障の確立に寄与することであり、そのためにJ A伊達市として不断の自己改革の取組を通じて、生産基盤の重要な要素である担い手の確保・育成と農地の保全・活用及び地産地消につとめます。

#### **【取組み②】持続可能な食料供給に取り組めます**

- ・ SDGsの達成に向けては、農業生産・産地における取組だけでなく、流通段階や小売段階等においても環境負荷や資源効率を意識したバリューチェーンの展開や消費行動の推進・地産地消が必要です。
- ・ 水やエネルギー等の資源効率の良い生産技術や資材の普及、並びに出荷規格や商品パッケージ等の省資源化を通じて、とりわけ生産段階で発生する資源の消費を抑制します。  
また、J Aファーマーズ・マーケットの活性化・地産地消など、生産された農畜産物の流通・販売段階でも資源消費を抑制します。
- ・ さらに、「みんなのよい食プロジェクト」の推進等により、消費者等に対して持続可能な消費行動（フードロス削減、エシカル消費など）

を推進し、消費段階での資源消費の抑制や環境負荷の軽減を図ります。

### **【取り組み③】 農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます**

- ・ 農業が環境に負荷をかけるネガティブな側面を鑑み、地域実態等に  
応じて環境負荷の軽減に配慮した農業生産の仕組みを目指します。そ  
の農業を推進することで生態系の保全に寄与します。
- ・ 農畜産物の生産に必要な肥料・農薬・飼料の使用に際して、使用前  
後での周辺環境・器具等の点検や使用量の確認などの使用基準の遵守  
を徹底し、使用に伴い発生するプラスチックゴミの廃棄など、環境  
及び人体への影響に配慮した生産資材の適切な処理を促すための営  
農指導を行います。
- ・ また、生産資材以外にも、土壌の質的劣化並びに土壌流出や耕作放  
棄地の抑制など、土壌の保全を通じた環境への影響にも配慮した生産  
を促します。

### **【取り組み④】 農業のもつ多面的機能を発揮していきます**

- ・ 農業・農村は生産面だけの機能ではなく、洪水・土砂崩れ防止機能、  
水資源涵養機能、大気調整機能、生物多様性保全機能、稲作等日本文  
化伝承機能、体験農業等学校教育の場、田園風景形成機能など環境面・  
文化面での様々な機能を有しており、その保全に寄与していきます。

## **2. 地域・くらし事業分野**

### **【取り組み⑤】**

#### **安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献します**

- ・ 地域に暮らす組合員・地域住民に対して地域に根ざす協同組合とし  
ての役割を積極的に果たしていきます。
- ・ 地域の存続に不可欠な店舗の運営を通じて、生活基盤が脆弱な環境  
下にある消費者等が基礎的サービスにアクセスできる機会を確保し  
ます。
- ・ また、高齢者福祉事業や健康管理活動など様々なサービスの提供を  
受ける機会を確保します。
- ・ 農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経  
営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実  
現する農福連携の取組について、J A伊達市も支援を行っていきます。

## **3. 協同・組織運営分野**

### **【取り組み⑥】 多様な関係者・仲間との連携・参画につとめます**

- ・ 地域で暮らすすべての人が生きがいをもって共に成長し続ける社  
会に貢献します。
- ・ 女性の運営参画や民主的な意思決定の推進、また、協同組合や商工

会、地方公共団体等、地域の多様な組織とパートナーシップを通じて、地域活性化に取り組めます。

## II. 重点目標

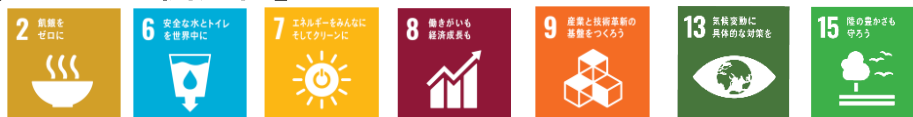
J A伊達市は「J A伊達市 SDGs 取組方針」に基づき、J A綱領、J A伊達市の経営理念をふまえたうえで、農業・J Aに関係の深いSDGsの達成に向けて、次の重点目標に取り組むこととします。

### 1. 地域の農業を守り、将来にわたって持続可能な農業・農村を目指します

#### 【主な取組項目】

- ・ 農地の保全、耕作放棄地の発生抑制
- ・ スマート農業の促進を通じた労働力の負担軽減・生産性の向上
- ・ 農業者の所得増大、農業生産の拡大に向けた取組

#### 【SDGsとの関連性】



### 2. 地域の食を守り、環境にも人にも安全・安心な農畜産物を供給します

#### 【主な取組項目】

- ・ 環境に配慮した肥料・農薬の利用
- ・ 水やエネルギー等の資源効率の良い生産技術や資材の普及
- ・ マーケット等における地産地消の促進
- ・ 地域の伝統食材・料理等の継承を通じた食農教育の実践

#### 【SDGsとの関連性】



### 3. 総合事業の強みを発揮し、地域のくらしを守ります

#### 【主な取組項目】

- ・ 地域の子ども・高齢者等への食糧の支援
- ・ J Aネットバンキングの促進
- ・ 全戸訪問の実施
- ・ 災害支援活動
- ・ 自治体等、地元企業等との連携

#### 【SDGsとの関連性】



## 4. JA参画の多様性と人材育成を通じ、JA経営の基盤を強化します

### 【主な取組項目】

- ・ 女性農業者のJA運営参画
- ・ 自治体等、地元企業等との連携
- ・ JAの健全経営
- ・ 役職員の自己錬磨、活力ある職場づくり

### 【SDGsとの関連性】



### 《取組事項の進捗管理》

- ・ 「JA伊達市SDGs取組方針」に基づき、中期経営計画を基に、JA伊達市のSDGs重点目標の達成へ向けて取り組んでいくこととする。

## Ⅲ. 取組方針の実践に向けた考え方等

### 1. 「JA伊達市SDGs取組方針」の目的

- ・ SDGsは「誰一人取り残されない社会の実現」「自分たちが行ってきたことを次の世代や地域社会につなぐ」ことを趣旨したものであり、JA綱領および綱領の原点である二宮尊徳が提唱した報徳訓とも親和性が高いものです。
- ・ このことをふまえ、JAにおける地域課題の解決（共益）に貢献する取組へ、JA役職員が一体となって共通認識の醸成を図るとともに、各部署・団体等の特長的な取組を促進し、対外的に積極的に情報発信するために定めるものです。

### 2. 「JA伊達市SDGs取組方針」の策定にあたっての「基本的考え方」

- ・ SDGsの17の目標は、1つの取組を通じて、複数の目標達成を実現するなど、相互に関わりあう内容です。
- ・ JA伊達市は「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として総合事業を展開していることから、各取組を通じて、すべての目標の達成に貢献できる可能性があるため、JA伊達市の事業・活動の規模や優先順位、地域性等を勘案して、個性と実効性のある取組方針を策定し、対外的にも積極的に情報発信していきます。

### 3. 情報発信

- ・ 「JA伊達市SDGs取組方針」に基づき、JA伊達市のSDGsの取組について、JA伊達市の広報誌やHP等で積極的に発信します。

以上